

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース

2021/7/19号 (No. 421)

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督総局など5部門、「公平競争審査制度実施細則」を公布(国家市場監督総局公式サイト 2021年7月8日)

○ 中央政府の動き

1. 国務院、新業態・新モデルの貿易発展をめぐる「意見」公布 知財権保護強調(中国知識産権资讯网 2021年7月14日)
2. 全国知識管理標準化技術委員会、地理的表示国家標準の制定・改定項目を募集(国家知識産権網 2021年7月14日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 山西省知識産権局と中国銀行山西省支店が戦略的協力協定を締結(中国保護知識産権網 2021年7月12日)
2. 北京・天津・河北が企業の海外における知財保護で協力 覚書調印(中国保護知識産権網 2021年7月9日)

【その他地域】

1. 吉林省、ネット上の監視管理推進で部門間協力を強化(国家市場監督総局公式サイト 2021年7月14日)
2. 成都と贛州で知的財産権保護センター設置へ、全国52カ所に(国家知識産権網 2021年7月13日)
3. 甘肅と青海の市場監督管理局が知財保護運用の強化で共同会議開催(中国打撃侵権工作網 2021年7月12日)
4. 海南、知的財産権分野「放管服」改革を推進 「実施意見」発布(中国打撃侵権工作網 2021年7月9日)

○ 司法関連の動き

1. ノキアがOPPOを複数の国で提訴＝携帯電話関連の特許侵害で(中国保護知識産権網 2021年7月12日)
2. 6省・直轄市の検察機関が知的財産権研修を共同実施(中国知識産権资讯网 2021年7月9日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

1. 北京、特別行動「劍網2021」を始動 5つの重点活動を決定(中国打撃侵権工作網 2021年7月13日)

【華東地域】

1. 上海、ネット上の著作権侵害などを取り締まる特別行動「劍網2021」を開始(中国保護知識産権網 2021年7月9日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 深セン市企業、中国専利賞の受賞数が101件 全国2位(中国保護知識産権網 2021年7月12日)
2. AI関連特許出願が世界一 中国がAI応用エコシステムを形成(中国企業知識産権網 2021年7月12日)
3. 中国のインダストリアル・インターネット市場、2025年に4兆元規模に成長(中国企業知識産権網 2021年7月6日)

○ 統計関連

1. 中国の有効特許が245万4000件に 新興産業分野は73万件超(中国政府網 2021年7月15日)
2. 中国の企業による研究開発への投入、全社会の76.2%に(中国政府網 2021年7月12日)

3. 河南省の大学による特許登録件数が昨年約 5 割増(中国打撃侵權工作網 2021 年 7 月 9 日)

○ その他知財関連

1. 「一帯一路」科技イノベーション知的財産権サミット、甘肅・蘭州で開催(中国保護知識産權網 2021 年 7 月 12 日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家市場監督管理総局など 5 部門、「公平競争審査制度実施細則」を公布★★★

国家市場監督管理総局は 7 月 8 日、国家發展改革委員会、財政部、商務部及び司法部と共同で、「公平競争審査制度実施細則」を公布した。これまで「公平競争審査制度実施細則(暫定)」として運用されてきた同規定が、今回の改正で正式な実施細則となった。改正後の「実施細則」は、全国の統一した市場公平競争の維持に向け、公平競争をめぐる審査方式、審査基準、監督手段などに関する規定を細分化し、公布日の 7 月 8 日より施行となった。

「実施細則」は全 31 条からなり、総則、審査メカニズムと手続き、審査基準、例外規定、第三者評価、監督と責任追及、付則の 7 章に分けられている。今回の改正は、政府の公平競争審査制度の徹底、公平競争審査メカニズムの健全化などの要求をめぐって、「独占禁止法」や「ビジネス環境最適化条例」、「重大行政決定手続暫定条例」などの現行の法律、法規とのつながりを強化する形で行われた。国家市場監督管理総局は「実施細則」の主な改正点として、▽部際連合会議、地方政府及びその連合会議の機能を強化すること、▽審査基準を高めること、▽監督・審査をより厳格にすること—の 3 つを紹介した。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2021 年 7 月 8 日)

http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202107/t20210708_332426.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 國務院、新業態・新モデルの貿易發展をめぐる「意見」公布 知財權保護強調★★★

中国國務院がこのほど、「對外貿易の新業態・新モデルの發展加速に関する意見」を發表した。「意見」は供給側構造改革の深化を主軸とし、對外貿易分野における「放管服」改革の掘り下げと、制度・管理・サービス・業態・モデルの革新に向けて、5 つの側面から 20 の重点措置を打ち出した。

(放管服＝行政簡素化と權限委讓、緩和と管理の両立、サービスの最適化)

その中で、知的財産權の保護に関して、「クロスボーダー電子商取引(越境 EC)における知的財産權の保護に関するガイドラインを制定し、知的財産權リスクを事前に防げるよう越境 EC プラットフォームを指導する。2025 年までに、越境 EC ビジネスに関する政策システムがいつそう整備され、ビジネス環境と發展レベルがさらに向上する」との目標を掲げた。

「意見」はさらに、優れたビジネス環境を構築するには国際交流・協力が重要であると指摘し、「WTO や万国郵便連合などの多国間および二国間交渉に積極的に参加し、電子署名、電子契約、および電子文書の国際標準の制定を促進する。知的財産保護や国際物流などの分野で国際協力をさらに強化し、對外貿易の新業態・新モデルの構築や国際ルール、国際基準の策定に参加する。関連分野における関係国との政府間協力を強化し、双方向の開放を促進する」としている。

(出典：中国知識産權資訊網 2021 年 7 月 14 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130061

★★★2. 全国知識管理標準化技術委員会、地理的表示国家標準の制定・改定項目を募集★★★

地理的表示分野の標準化整備を進めるために、全国知識管理標準化技術委員会の地理的表示担当委員会は 7 月 9 日、国家知識産權局と国家市場監督管理総局が共同發布した「地理的表示保護のさらなる強化に関する指導意見」と、国家標準化管理委員会による「2021 年国家標準項目設立ガイドライン」に基づいて、2021 年度の地理的表示国家標準の制定・改定項目の募集を始めた。

国家標準化管理委員会の「2021 年国家標準項目設立ガイドライン」によると、今年度の地理的表示に関する国家標準の制定、改定項目は、地理的標準の基礎・汎用類国家標準、地理的表示製品類の国家標準に重点が置かれ、「中華人民共和國と欧州連合の地理的表示保護と協力協定」に盛り込まれた地理的表示が優先的に考慮されるという。

(出典：国家知識産権網 2021年7月14日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/7/14/art_1390_165890.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 山西省知識産権局と中国銀行山西省支店が戦略的協力協定を締結★★★

7月8日、山西省知識産権局と中国銀行山西省分行（支店）が包括的な戦略的協力協定を締結した。双方は、知的財産権関連の金融政策の研究や、基礎データの共有、知的財産権金融情報化ツールの整備、知的財産権融資の全プロセスにわたる協力と商品開発、知的財産権金融サービスなどの分野で協力を進めることで合意した。

国家知識産権局と中国銀行は6月21日、包括的な戦略的協力協定を締結した。山西省で調印された今回の協力協定は、それを徹底するための重要な一環で、知的財産権と金融での結合を通じて山西省の高品質な発展を支えることや、知的財産権金融サービスシステムの最適化、知的財産権金融商品の革新、知的財産権を保有する山西省中小企業の資金繰り問題の解決などを促進することが狙いであるという。

(出典：中国保護知識産権網 2021年7月12日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sx/202107/1963222.html>

★★★2. 北京・天津・河北が企業の海外における知財保護で協力 覚書調印★★★

中国国際貿易促進委員会法律部と北京、天津、河北の国際貿易促進委員会が共催した「2021年北京・天津・河北国際商事法律フォーラム」で、3地方による「企業の海外における知的財産権の保護強化に関する協力覚書」が締結された。

北京、天津、河北の国際貿易促進委員会と知識産権局が調印したこの覚書によると、3地方は、それぞれの特長を生かして実務的な協力を深めるとともに、海外における知財保護の普及啓発、紛争対応、サービス水準の向上、国際交流・協力の推進などに関する協力メカニズムを確立する。これによって企業の海外における知財保護活動への支援を強化し、北京、天津、河北の協同的發展を促進していくとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2021年7月9日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/tj/202107/1963207.html>

【その他地域】

★★★1. 吉林省、ネット上の監視管理推進で部門間協力を強化★★★

吉林省の市場監督管理庁を含む14部門がこのほど共同で開いたネット市場監視管理部門全体会議で、部門間の協力を強化し、ネット市場における監視管理活動の水準を絶えず高める方針が強調された。

会議で「吉林省ネット市場監視管理協同会議制度作業規則」が可決された。総則、共同会議の構成、活動制度など6つの部分からなるこの「規則」は、ネット市場監視管理共同会議制度と、14の加盟機関の職責を詳細に規定している。

全体会議ではまた、今年のネット市場監視管理活動の重点を明確にした。▽インターネット企業に対する監視管理の強化、▽著作権関連の法執行、監視管理活動の強化、▽ネット上の商標取引に対する監視管理の強化、▽ライブコマースにおける違反行為の摘発強化——などが含まれる。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2021年7月14日)

http://www.samr.gov.cn/xw/df/202107/t20210714_332642.html

★★★2. 成都と贛州で知的財産権保護センター設置へ、全国52カ所に★★★

国家知識産権局（CNIPA）はこのほど、中国（成都）および中国（贛州）知的財産権保護センターの設立を承認した。これにて、全国で建設中及び運行中の知的財産権保護センターは52カ所に達し、そのうち12カ所は今年に新しく設置された知的財産保護センターである。

成都保護センターと贛州保護センターは、それぞれ四川省と江西省に設置された2番目の知的財産保護センターとなる。同時に、成都是全国に15ある副省級都市の中で、知的財産権保護センターを設置する11番目の都市となった。

成都保護センターはバイオ医薬と新材料産業を、贛州保護センターは新型機能型材料と装備製造産業を対象とし、知的財産権の迅速共同保護サービスを展開するという。優れたイノベーション・ビジ

ネス環境を構築し、産業の競争力を向上させ、成都市のバイオ医薬・新材料産業、贛州市のレアアースに代表される関連産業の高品質な発展を促進するとしている。

(出典：国家知識産権網 2021年7月13日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/7/13/art_53_165864.html

★★★3. 甘肅と青海の市場監督管理局が知財保護運用の強化で共同会議開催★★★

7月8日、甘肅省市場監督管理局と青海省市場監督管理局が知的財産権の保護、運用の強化に関する共同会議を開催した。

会議で双方は「2021年知的財産権保護運用活動の強化に関する協力覚書」に調印した。覚書には▽知的財産権の保護運用活動に関する協議メカニズムの確立、▽両省の有名ブランドと地理的表示リストの作成、▽「一帯一路」イノベーションフォーラムと国際知的財産権サミットの共催、▽知的財産権代理業界に対する監視管理の強化、▽行政法執行活動に関する研修訓練の実施、▽知的財産権保護センターの共同建設——などの内容が盛り込まれている。

また、双方は会議で、それぞれの機能に基づいて、協力体制の最適化や情報共有の強化など、より多くの分野で緊密な協力を展開するよう取り組んでいくことを強調した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年7月12日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfd/202107/348966.html>

★★★4. 海南、知的財産権分野「放管服」改革を推進 「実施意見」発布★★★

海南省知識産権局の主導で作成された「知的財産権分野『放管服』改革の深化とイノベーション環境、ビジネス環境の最適化に関する実施意見」が7月2日、発布された。海南自由貿易港の建設に合わせて、海南における知的財産権関連の「放管服」改革で確実に効果を上げるよう取り組むこととしている。（放管服＝行政簡素化と権限委譲、緩和と管理の両立、サービスの最適化）

「実施意見」は4つの部分からなる。それぞれ▽商標登録の円滑化改革、特許開放許諾制度、地理的表示運用促進プロジェクトの実施、促進▽知的財産権保護体制の整備、使用を目的としない悪意な商標出願と、イノベーション保護を目的としない特許出願に対する厳罰化▽知的財産権サービス運営システムの整備と、違法な代理行為に対する取り締まりの強化▽知的財産権情報の活用と、知的財産権に関する普及啓発、研修訓練の促進——である。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年7月9日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfd/202107/348804.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. ノキアがOPPOを複数の国で提訴＝携帯電話関連の特許侵害で★★★

フィンランドの通信会社ノキア（NOKIA）が、自社の携帯電話関連の特許を侵害しているとして、イギリス、フランス、インドなど複数の国で中国スマートフォン大手のOPPO（オッポ）を提訴した。両社は2018年に4G関連の特許クロスライセンス契約を締結していたという。7月9日、OPPOの担当者は取材に対し、「今のところ、訴訟はOPPOに影響がない」と述べた。

IPLyticsがまとめた2020年の5G特許ファミリーに関する統計データによると、5G宣言特許ファミリー（5G標準規格の標準必須特許として標準化機関に特許権者により宣言された特許出願または特許を1件以上有する特許ファミリー）を最も多く保有しているのは中国の華為技術（ファーウェイ）で、サムスン、中興通迅（ZTE）、LG電子、ノキア、エリクソンがそれに続く。

業界筋によると、訴訟の焦点となったのは、5G関連特許のライセンス料をいくら支払うべきかという点である。ノキアは2018年、同社が保有する5G標準必須特許のライセンス料金基準は「5G端末1台につき3ユーロ」と示していたが、一部のスマホメーカーからこの料金基準が高いと指摘する声もあった。

ノキアはOPPOのほか、2016年にファーウェイを、2019年にパソコン大手の聯想集団（レノボ）を特許権侵害で訴えていた。今年4月、レノボ社とクロスライセンス契約を締結して和解したという。

(出典：中国保護知識産権網 2021年7月12日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202107/1963219.html>

★★★2. 6省・直轄市の検察機関が知的財産権研修を共同実施★★★

北京、天津、河北、浙江、海南、四川の検察院の経済犯罪検察担当部署、研究室、自由貿易試験区検察室からの90数人の検察官が、7月5日から7日にかけて天津で行われた知的財産権共同研修に参加した。

今回の共同研修は、最高人民検察院の方針に基づいて天津市検察院が主催した。自由貿易試験区をサポートするにあたり、検察機関の理念、制度、実務と、検察機関による知的財産権保護活動などのテーマをめぐって、中国法学会、最高人民法院裁判委員会、最高人民検察院知的財産権検察弁公室からの専門家や責任者が講義を行った。

「自由貿易試験区の検察活動を内容に初めて実施した共同研修として、検察機関の間でより広範囲で緊密な協力メカニズムを確立し、実務で浮上した共通の課題にともに対処できるよう促進したい」と、最高人民検察院の関係責任者が語った。

(出典：中国知識産権资讯网 2021年7月9日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jcwg/dfjcwg/202107/1963180.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

★★★1. 北京、特別行動「剣網2021」を始動 5つの重点活動を決定★★★

インターネット上の著作権侵害、海賊版を取り締まる特別行動「剣網2021」の実施に関して国家版權局など国の4部門が出した通達に基づいて、北京市版權局は7月9日、北京市として17回目となる「剣網行動」の動員大会を開催した。市版權局と市文化市場総合法執行総隊、市通信管理局、市公安局、市インターネット情報弁公室が共同で、今回「剣網行動」の活動方針を決定した。

北京市は、「剣網行動2021」において、注目が集まっているネット上の著作権侵害問題に焦点を合わせ、著作権関連活動の現状を踏まえて、法執行と監視管理を絶えず強化し、特に重点分野の違反行為を厳罰するとしている。また、今年の特別行動の重点活動として、ショートビデオの管理強化、ライブコマースにおける著作権侵害の摘発、スポーツ関連の著作権使用の規範化、オンライン教育関連の著作権監視管理の強化、重点分野で獲得した成果の強固化——の5つを決定した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年7月13日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/202107/1963272.html>

【華東地域】

★★★1. 上海、ネット上の著作権侵害などを取り締まる特別行動「剣網2021」を開始★★★

上海市版權局と上海市の関連部門はこのほど、インターネット上の著作権侵害、海賊版を取り締まる特別行動「剣網2021」を開始した。

特別行動では、ショートビデオやライブコマース、スポーツ、オンライン教育などの分野に焦点を合わせ、海賊版の配信、著作権侵害商品の販売、スポーツの無断中継などを重点的に取り締まるという。

市版權局は、市の文化・観光局、公安局、通信管理局、インターネット情報弁公室などと緊密に協力し、インターネット企業との意思疎通体制を確立し、行政法執行機関と司法機関の協力・交流を促進するとともに、「剣網」特別行動で獲得した成果を積極的にPRし、「著作権尊重、イノベーション奨励」の社会的雰囲気醸成に取り組むこととしている。

(出典：中国保護知識産権網 2021年7月9日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202107/1963209.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 深セン市企業、中国專利賞の受賞数が101件 全国2位★★★

国家知識産権局(CNIPA)はこのほど、第22回中国專利賞(專利は特許、実用新案、意匠を含む)の選考結果を発表した。深セン市企業による101件のプロジェクトが受賞し、受賞数は前回に比べて44%増加し、北京に次いで全国2位となった。

101件の受賞プロジェクトのうち、中国專利金賞が4つ、中国意匠金賞が1つ含まれており、金賞全体の8分の一を深セン企業が手に入れたことになる。また、深セン市知識産権局は、唯一の「中国專利賞最優秀組織賞」に選ばれた。

深圳は近年、イノベーションなどを通じて産業の高度化をめざしており、成果を上げつつある。その担い手は、ZTE(中興通訊)、テンセント(騰訊科技)、BYD(比亞迪)をはじめとするハイテク企業である。ZTEはすでに9回の中国專利金賞に輝いている。今年上半期の時点で、ZTEは世界で約4万

件の専利権を取得しており、2021年～2025年までの知的財産権による収入は45億～60億元に達すると見込まれる。テンセントはこれまで中国専利金賞を5回受賞し、6月末時点の世界における専利取得件数は2万件を超えているという。

「開放広東」のデータによると、1～4月、深セン市の特許、実用新案、意匠の3種類の登録件数は合計7万9025件で、前年同期比31.95%増加し、広東省の30.31%を占めた。そのうち、特許は1万3629件で、同64.48%増加した。

(出典：中国保護知識産権網 2021年7月12日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202107/1963241.html>

★★★2. AI関連特許出願が世界一 中国がAI応用エコシステムを形成★★★

「智聯世界、衆智成城（インテリジェントが世界を繋ぐ、みんなの知恵を合わせれば素晴らしい成果ができる）」をテーマとする2021世界人工知能大会（WAIC2021）が先日、中国上海市で開幕した。中国工業・情報化部の肖亜慶部長は大会で、「中国の人工知能（AI）産業の発展は目覚ましい成果を上げており、画像認識、音声認識などの技術のイノベーション・応用は世界トップレベルの仲間入りを果たした。AI関連の特許取得件数は世界一で、コア産業の規模は拡大し続け、整った産業チェーンと応用エコシステムが形成されている」と表明した。

世界126カ国・地域におけるAI関連の特許出願件数は現在224万件を超えている。うち有効特許件数は約68万7000件で、その30.64%を占める。この224万件のAI関連特許出願のうち、上位3カ国は中国、米国、日本の順となっている。中国国内の出願件数の流れを見ると、上海は過去5年、AI分野の技術革新が非常に活発で、特許出願が急増した。上海のAI関連特許出願が4万2000件を超えており、そのうち56.24%が審査中で、有効特許が9400件以上だという。

中国のAI産業の急成長を受け、多くの企業が長期計画を立てている。テンセント取締役会会長兼CEOの馬化騰氏は開幕式で、同社は国家天文台と共同で惑星探査を計画しており、AI技術を宇宙探査に用いる方針を明らかにした。百度の創業者である李彦宏氏は、今後2～3年で、完全無人の配車サービスを30の都市に拡大すると同時に、より「ロボットに似た」車を導入すると表明した。

(出典：中国企業知識産権網 2021年7月12日)

<http://www.cneip.org.cn/html/8/41604.html>

★★★3. 中国のインダストリアル・インターネット市場、2025年に4兆元規模に成長★★★

現在、中国ではデジタル化による構造転換・高度化に対する市場のニーズが急増し、インダストリアル・インターネット（産業のインターネット）の市場規模は急成長を続けており、2025年に4兆元（1元は約17円）に、2030年に12兆2200億元に達すると見込まれている。先日開かれた「2021年中国長江経済ベルト産業デジタル化サミット」において発表された「中国インダストリアル・インターネット白書」でわかった。

長江デルタ産業インターネット推進センター及びコンサルティング会社「覓途管理」によって共同発表された同白書によれば、近年、アリババ、欧冶雲商、上海鋼聯、匯通達、国聯株式などのインダストリアル・インターネット企業は、情報技術を駆使して、従来型の製造業とインターネットの統合の実現を推し進めてきた。中国のインダストリアル・インターネット市場規模は絶えず拡大し、現在の3%の年平均成長率は、2025年には12%、2030年には38%に達すると予測されている。

これらの企業はイノベーション力を強化すると同時に、特許保護の意識も絶えず高まっている。その中で、匯通達は現在、100件近くのソフトウェア著作権と特許権を保有しているという。

(出典：中国企業知識産権網 2021年7月6日)

<http://www.cneip.org.cn/html/8/41570.html>

○ 統計関連

★★★1. 中国の有効特許が245万4000件に 新興産業分野は73万件超★★★

国家知識産権局が7月14日公表したデータによると、今年6月末時点の中国の有効特許件数は香港、澳門、台湾を除いて、245万4000件に達した。この中で戦略的新興産業分野の特許は73万1000件で、昨年末より5万3000件増えた。

今年1～6月、中国の特許登録件数が33万9000件、商標登録件数が372万4000件、地理的表示保護製品の認定件数が87件、地理的表示による集団商標・証明商標登録の認定件数が254件、集積回路配置図設計登録が7629件となっている。

6月末時点の統計によると、特許の平均審査期間は19.4月に、高価値専利の審査期間は13.4月にそれぞれ短縮され、商標登録の平均審査期間は4ヶ月以内に維持されているという。

(出典：中国政府網 2021年7月15日)

http://www.gov.cn/xinwen/2021-07/15/content_5625029.htm

★★★2. 中国の企業による研究開発への投入、全社会の76.2%に★★★

中国の企業による研究開発への投入が全社会の支出の76.2%を占めるようになった。7月10日、国務院発展研究センターの主催により北京市で開催された「市場主体の育成、ビジネス環境最適化シンポジウム」でわかった。

シンポジウムのデータによると、中国のビジネス環境が絶えず改善されている。うち、中国の各種市場主体の数は2012年の5500万社から現在の1億4400万社に増加し、ビジネス環境については世界190の経済体における順位は12年の91位から昨年の31位に浮上している。

国務院発展研究センター党組書記の馬建堂氏の説明によると、中国のビジネス環境は現在、効果的に改善され、中国は長年連続で世界一の投資先になっている。世界の対外直接投資が大幅に減少した昨年、中国の実行ベース外資導入額はこの逆境の中で6.2%増加し、外資導入規模、成長率、世界全体に占める割合のいずれも成長を実現した。

国家市場監督管理総局のデータによると、中国のハイテク企業が20万社、科学技術型中小企業が18万社を上回り、企業による研究開発への投入が全社会の支出の76.2%を占めている。また、「特許協力条約」(PCT)に基づく国際特許出願件数が世界一に飛躍したという。

(出典：中国政府網 2021年7月12日)

http://www.gov.cn/xinwen/2021-07/12/content_5624242.htm

★★★3. 河南省の大学による特許登録件数が昨年約5割増★★★

河南省知識産権局が発表したデータによると、昨年、河南省の大学による特許登録件数が3788件で、前年に比べて46.3%増加した。有効特許件数が同28.2%増の1万881件に達し、有効特許保有件数が100件に上る大学は25校となっている。

河南省の大学の知的財産権運営管理体制は改善が進んでいる。省レベルの大学運営管理センターは13ヶ所に達し、8つのパイロット拠点で2739件の特許を生み出し、知的財産権の移転転化による収入は5220万元に達し、企業17社のインキュベーションに成功している。河南大学、河南科技大学、洛陽理工学院が国家知的財産権パイロット大学に指定されている。

このほか、鄭州大学、河南大学、中原工学院、河南財經政法大学、河南師範大学、河南科技大学で6つの知的財産権学院が設立されている。河南省の大学に設置された国家級または省級の知的財産権研修訓練拠点は10カ所に達している。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年7月9日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202107/348825.html>

○ その他知財関連

★★★1. 「一带一路」科技イノベーション知的財産権サミット、甘肅・蘭州で開催★★★

7月9日、世界知的所有権機関(WIPO)、中国国家知識産権局(CNIPA)、一部の企業や知的財産権サービス機構の関係者が甘肅省蘭州に一堂に会し、甘肅省政府が主催し、甘肅省科学技術庁とシルクロード国際知的財産権港有限公司が運営を担当する、「一带一路」科技イノベーション知的財産権サミットに参加した。

サミットにおいて、甘肅省市場監督管理局はCNIPA 専利局専利審査協力河南センター、青海省市場監督管理局、陝西省知識産権局とそれぞれ、知的財産権の協力事業、保護活動について協力協定を締結した。甘肅省科技庁は、有研科技集団や中国鋼研科技集団、鈹冶科技集団、機械科学研究総院集団などの中央企業と、科学技術イノベーション協力協定の調印式を行った。

(出典：中国保護知識産権網 2021年7月12日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gs/202107/1963217.html>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト : <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。) により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved